|  |  |
| --- | --- |
| 基本指針の目標 | 地域生活支援拠点等の整備 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計画（Ｐ）→実施（Ｄ） | 目標 | * 【令和2年度末までの目標】

市町村単位もしくは圏域単位で少なくとも一つを整備【目標達成に向けた考え方等】　市町村が地域生活支援拠点等の整備を進める上での課題を整理し、目標の達成に向けて、市町村の整備が促進されるよう支援策を検討する。 |
| 市町村の取組み状況 | 【整備状況】

|  |
| --- |
| 令和元年度末整備済 |
| １６市町村 |

 |
| Ｒ１年度 | 評価（Ｃ） | 改善（Ａ） |
| 【目標等を踏まえた評価】・障がい者自立支援協議会地域支援推進部会基盤整備促進ワーキンググループでの議論をもとに、7月に「地域生活支援拠点等の整備促進に向けて」としてとりまとめ、市町村ヒアリング等で示した。・地域生活支援拠点等の整備において、重度知的障がい者への専門的な支援ができる人材育成等が課題となっていることを踏まえ、府内、他府県の先駆的に取り組みを行っている施設等を視察するなど、広域的に必要な支援策について検討した。・国に対して地域生活支援拠点等の整備・運営に特化した財政措置を要望した。 | 【R２年度における取組等】・未整備の市町村に対してヒアリングを実施し、整備済の市町村の事例などの情報提供を行うなどし、整備促進に向けた働きかけを行っている。・障がい者自立支援協議会地域支援推進部会基盤整備促進ワーキンググループでの議論を踏まえ、「重度知的障がい者地域生活支援体制整備モデル事業」を実施し、支援策を検討するともに、引き続き、国に対して、地域生活支援拠点等の整備・運営に特化した財政措置を要望する。 |